No	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R4 事業課	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
1	松本市子育 て世帯 臨時特別給付金 (1回目)	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、学級閉鎖等や食費等の物価高騰等により影響を受けた子育で世帯を支援するため、市独自の特別給付金を支給するもの。②需用費、役務費、委託料、扶助費、2年1月1日、郵送料1,740千円、手数料2,590千円)、委託料(システム改修費)3,800千円、扶助費(子育て世帯臨時給付金)38,050人×10千円=380,500千円④・基準日時に、松本市に住民登録があり、平成16年4月2日から基準日までに生まれた児童を養育する父母等・基準日の翌日から令和5年3月31日までに出生した児童を養育する父母等計約38,050人【根拠】・18歳までの児童36,357人(R4.4.1017歳までの人口)・新生児(R5.3.31生まで対象)1,680人(3か年平均)	こども福祉課	R4. 8	R5. 3	383, 577, 723	383, 577, 723	383, 577, 000	・事務費 6,077,723円 消耗品費 233,955円 郵送料 1,387,008円 手数料 (振込手数料) 2,476,760円 委託料 (システム改修費) 1,980,000円) ・扶助費 377,500,000円 (10,000円×37,750人)	①対象者に速やかな給付ができた。 ②物価高騰等で影響を受けた子育て世帯への経済的支援に繋がった。
2	新型コロナウイル ス対応地域公共交 通運行支援補助金	①新型コロナの影響により収益の悪化が見込まれる交通事業者 (路線バス・鉄道) に、公共交通の維持のため補助するもの ②事業者への補助金 3名交通事業者からの補助要請を元に、査定・協議を行い決定・路線バス 算定額 (年間走行距離×運行単価・運行収入等見込額・既支援額) 61,315千円 (1,093,219キロ×448.56円-386,920千円-42,140千円) ・地域鉄道 (上高地線) 算定額 (運行経費・運賃等収入見込額)×1/2-既支援額) 27,595千円 ((347,614千円-264,424千円)×1/2-14,000千円) ④交通事業者 以上の内容を、市HPにて公開	公共交通課	R4. 4	R5. 3	88, 225, 044	88, 225, 044	88, 225, 000	・路線バス 61,315千円 年間支援額 (年間走行距離×運行単価-運行収入等額-既支援額) 1,094,681キ□×448.56円-382,500千円 - 42,140千円 = 66,390千円 →支援上限額61,315千円 ・鉄道上高地線 26,910千円 年間支援額 ((運行経費-運賃等収入)×1/2-既支援額) (346,244千円-264,424千円)×1/2-14,000千円 = 26,910千円	①支援によりコロナ禍で経営の厳しい状況の中、減便等の措置を行わず、運行を維持することができた。 ②公共交通を必要とする、通勤通学者や高齢者の生活の足の維持につながり、地域公共交通の存続に有効であった。
3	電気料金物価高騰 対応分給付金支給 事業	① コロナ禍における物価高騰対応として、夏場を在宅で過ごす生活困窮等世帯の冷房に要する電気料金等を補填するため、以下の世帯に対し、1万円を支給するもの② ③ (1) 需用費 75万円 (消耗品34万円、印刷費41万円)(2) 役務費 650万円(郵送料451万円、手数料199万円)(3) 委託料 109万円(4) 扶助費 1億7,800万円(17,500世帯×1万円)(5) 合計 1億8,334万円	福祉政策課	R4. 4	R5. 3	146, 607, 700	146, 607, 700	146, 607, 000	· 需用費 518,177円 (消耗品288,992円、印刷費229,185円) · 後務費 5,295,723円 (郵送料3,602,713円、手数料1,693,010円) · 委託料 943,800円 · 扶助費 139,850,000円 (13,985世帯×1万円) 合計 146,607,700円	①当初見込んでいた17,500世帯のうち、申請があり支 給要件を満たす13,985世帯に対し、1億3,985万円を支 給した。 ②コロナ禍の物価高騰対応として、夏場を在宅で過ご す生活困窮等世帯に対し、冷房に要する電気料金等を 一定程度補填することができた。
4	観光戦略推進事業 費(観光消費促進 キャンペーン)	①コロナ感染拡大により影響を受けた観光事業者への支援を目的とした消費促進事業。電子決済(まつもとコイン)を活用することで、宿泊者へ配布するクーポンを市内参加店舗のみで利用可能とするもの。 ②事務局(受託業者)への委託料 ③宿泊割引150,000千円(60,000円/50,000人)、地域クーポン100,000千円(62,000円/50,000人)、クーポンシステム費用4,380千円、事務局経費等14,460千円(・人件費8,160千円・システム導入費1,000千円・同制製本、マニュアル作成))、プロモーション経費(新聞広告・CW等)22,050千円、事業管理事務費4,089千円、消費税4,498千円、※万円単位で予算計上しているため、千円以下を端数処理します。	観光プロモーション	R4. 4	R5. 3	280, 926, 647	280, 926, 647	255, 864, 000	・総事業費(実績額)280,926,647 円 内訳 宿泊割引 144,990,000 円 (48,330人泊) クーポン 90,486,647 円 (46,397件) 事務局経費 45,450,000 円 ・参画事業者数 宿泊割引関係 157社 (宿泊事業者 141社、旅行会社 16社) クーポン関係 507社 (飲食、お土産、宿泊、観光施設、交通等)	①事業終了後に行った参画事業者へのアンケート結果から、本事業での誘客効果があったと回答した宿泊事業者の割合は8割を超えており、当初の目的である新型コロナウイルス感染症に対する支援については、一定の効果があったと考える。 ②宿泊割引に合わせて、クーポンを配布したことにより、宿泊事業者だけでなく、幅広い観光産業への支援となった。また、クーポンを電子化したことにより、コロナ禍での非接触決済のデータを蓄積したことから、本事業の評価は高いものと考える。

No	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R4 事業課	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
5	マイナンバーカー ド普及促進事業 (マイナボイント の上乗せ事業)	①コロナに対応した社会環境の整備を見据えた、保有者全員を対象とした自治体マイナポイントのポイント付与によるマイナンバーカード普及促進およびキャッシュレス決済利用促進、地域経済活性化②委託料 ②ポイント5,000円×236,345人×目標交付率75%×ポイント申請率90%=797,670千円 決済サービス利用料(90,000千円)、住基システム改修費用(2,200千円)、ポイント受取支援業務(8,580千円)※万円単位で予算計上しているため、千円以下を端数処理します。 ④市(委託により実施)	市民課	R4. 11	R5. 3	374, 742, 699	374, 742, 699	374, 742, 000	・自治体マイナポイント付与額 353.131.263円 ・事務費 マイナポイント受付業務 19,332,666円 広報宣伝業務 2,278,770円 合 計 374,742,699円	① 自治体マイナポイント事業実施により令和4年度 末のマイナンバーカード申請率は81.8%となった。事 業実施の11月から3月末までの伸び率は19.2%で令和4 年度4月から10月までのび率12.6%を大きく超える結果 となっている。全国的にも自治体マイナポイントを実施した自治体では全国平均よりも高いカード申請率と なっている。 ② マイナンバーカードの取得に伴い、自治体マイナポイントを取得することでカードの利活用を推進する ほかキャッシュレスの利用を推進することができた。
6	マイナンバーカー ド普及促進事業 (若者応援事業)	①コロナに対応した社会環境の整備を見据え、特に若者 (19歳~25歳)を対象とした自治体マイナポイントのポイント付与によるマイナンバーカード普及促進およびキャッシュレス決済利用促進、地域経済活性化 ②委託料 ③ポイント10,000円×15,948人×目標交付率75%×ポイント申請率100% ≒119,610千円 (システム等は上記事業に含む)※万円単位で予算計上しているため、千円以下を端数処理します。 ④市(委託により実施)	市民課	R4. 11	R5. 3	61, 692, 478	61, 692, 478	61, 692, 000	・自治体マイナポイント付与額 58,134,669円 ・事務費 マイナポイント受付業務 3,182,664円 広報宣伝業務 375,145円 合 計 61,692,478円	① 自治体マイナポイント事業実施により4年度末のマイナンバーカード申請率は81.8%となった。事業実施の11月から3月末までの伸び率は19.2%で令和4年度4月から10月までのび率12.7%を大きく超える結果となっている。全国的にも自治体マイナポイントを実施した自治体では全国平均よりも高いカード申請率となっている。② 本事業により5,897人、37.0%の若者に10,000ポイントを付与し、これまで他の政策の享受を受けられていない世代へポイント給付することができた。
7	上水道料金負担軽減事業	①コロナ禍において、物価上昇・原油価格の高騰により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、上水道契約のうち家庭での契約が多い口径13mm栓の月額基本料金858円分を、4か月間(1柱当たり858円×4か月=3,432円)割引を実施②水道事業会計に繰り出し、水道料金の軽減に係る費用③  ○基本料金 上水道契約数117,752栓×3,432円(口径13mm基本料金858円×4か月間)=404,130千円(つ事務費システム改修費5,830千円※万円単位で予算計上しているため、千円以下を端数処理します。 ④一般家庭、事業所(公共施設を除く) ※ 口径13mmの契約は全契約の92.1%	営業課	R4. 4	R5. 3	400, 604, 770	400, 604, 770	380, 873, 000	- 軽減額 394,774,770円 軽減対象延べ数 232,643栓 ※減求金額は10円未満切り捨て 月途中の開閉栓は単価が異なる - 事務費 5,830,000円 システム改修費 一式	①コロナ禍において、物価上昇・原油価格の高騰の影響を受けている市民・事業者を幅広く支援できた。 ②独立採算の公営企業として、財源の裏付けがないと 単独で実施することは困難だが、交付金によって事業 実施できた
8	学校給食賄材料補 助事業(市立小中 学校分)	① コロナ禍における学校給食用食材高騰のなか、栄養摂取量や給食の質を低下させず、また、保護者への負担増を行わないよう、特に使用頻度が高く、値上げ幅の大きい食材料の年間使用分についてその差額(対昨年比)を補填するもの。② 需用費(賄材料費)③ こめ油2,727千円(揚げ用油、調理用油)、醤油類526千円、絹揚げ2,958千円(1人当たり1個×年8回)、油揚げ982千円(年間2,611kg)、たまねぎ6,217千円(年間69,081kg)、飲用牛乳5,464千円、コッペパン1,146千円合計20,020千円 1人当たり年間約1,160円分の賄材料を補填20,020千円 1人当たり年間約1,160円分の賄材料を補填20,020千円 1大三の10年間約1,160円分の賄材料を補填20,020千円 1大三の10年間約1,160円分の財材料を補填20,020千円 1大三の10年間約1,160円分の財材料を補填20,020千円 1大三の10年間約1,160円分の財材料を補填20,020千円 1大三の10年間約1,160円分の財材料を補填20,020千円 1大三の10年間約1,160円分の財材料を補填20,020千円 1大三の10円分の財材料を補填20,020千円 1大三の10円分の財材料を補填20,020千円 1大三の10円分の財材料を削減を10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円分の財材料を1円の10円が10円が10円が10円が10円が10円が10円が10円が10円が10円が	学校給食課	R4. 4	R5. 3	20, 020, 000	20, 020, 000	20, 020, 000	学校給食賄材料費 20,020,000円	①コロナ禍で小麦粉製品をはじめ、油類の急激な物価高騰で栄養価の低下が懸念されたが、解消することができた。また、給食費の改定をしなかったことにより、保護者の負担軽減が図られた。 ②上記のとおりであるが、今回の交付金活用で給食の質を保つことができた。保護者の負担軽減にも繋がった。

No	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R4 事業課	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
g	肥料価格高騰緊急対策事業	① コロナ禍において、急激な円安や主要輸出国の輸出制限による原材料の高騰を受け、肥料価格が高騰し農業経営を逼迫しているため、農業者の経営安定を図るため購入費の支援をするもの② 補助金③ 465,700千円(見込購入費用)×1/10=46,570千円④ 市内に住所を有し販売を目的に栽培している農業者又は団体	農政課	R4. 7	R5. 3	51, 755, 000	51, 755, 000	51, 755, 000	申請者 73団体(2,674経営体) 事業費 51,755千円	①肥料価格の高騰により影響を受けている農業者を支援することで、農業者の経営安定化を図ることができた。 ②松本産農産物の維持・向上に効果があった。
10	松本市子育て世帯 臨時特別給付金(2 回目)(重点交付 金活用分)	※事業M01とは別事業 ※事業M018と同事業 ①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか で、食費等の物価高騰により影響を受けた子育で世帯を支援 するため、市独自の特別給付金を支給するもの ②需用費・役務費 (消耗品290千円、郵送料1,510千円、手数 料2,590千円)、委託料(システム改修費)2,160千円、扶助 費(子育で世帯臨時給付金)38,050人×10千円=380,500千円 ※うち国のR4予算分267,050千円 ④・基準日時点で、松本市に住民登録があり、平成日6年4 月2日から基準日までに生まれた児童を養育する父母等 ・基準日の翌日から令和5年3月31日までに出生した児 童を養育する父母等 計 約38,050人 【根拠】 ・18歳までの児童36,357人(R4.4.1の17歳までの人口) ・新生児(R5.3.31生まで対象)1,680人(3か年平均)	こども福祉課	R4. 12	R5. 3	198, 370, 228	198, 370, 228	198, 370, 000	No. 18との合算  ・事務費 4,338,828円 消耗品費 225,671円 郵送料 1,358,267円 手数料 (振込手数料) 2,419,890円 委託料 (システム改修費) 334,400円 ・扶助費 377,060,000円 (10,000円×37,706人)	①対象者に速やかな給付ができた。 ②物価高騰等で影響を受けた子育て世帯への経済的支援に繋がった。
11	電力・ガス・食料 品等価格高騰緊急 支援給付金	電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得世帯への1世帯当たり5万円の国からの給付金に、市独自事業として1世帯当たり1万円を上乗せ支給するもの② ③ (1) 需用費 44万5,000円 (消耗品33万5,000円、印刷費11万円) (2) 役務費 555万5,000円 (電話料5,000円、郵送料410万5,000円、手数料144万5,000円 (コピー機使用料) (4) 委託料 1,395万5,000円 (システム改修180万5,000円、給付金支給事務1,215万円) (5) 扶助費 2億6,000万円 (26,000世帯×1万円) (6) 合計 2億8,002万円 (4) 住民税「均等割」非課税世帯、家計急変世帯	福祉政策課	R4. 11	R5. 3	1, 345, 037, 103	236, 738, 551	236, 738, 000	・職員手当等 47,994円 ・需用費 233,986円 (消耗品233,986円) ・役務費 4,566,716円 (電話料236円、郵送料3,369,845円、 手数料1,196,635円) ・使用料 49,533円 ・委託料 13,950,322円 (システム改修1,801,800円、 給付金支給事務12,148,522円) ・扶助費 217,890,000円 (21,789世帯×1万円) 合計 236,738,551円	①当初見込んでいた26,000世帯のうち、申請があり支給要件を満たす21,789世帯に対し、2億1,789万円を支給した。 ②コロナ禍の物価高騰対応として、1世帯当たり5万円の国からの給付金に、市独自事業として1万円を上乗せ支給し、低所得世帯の家計負担の軽減に一定程度効果があったものと評価している。
12	生活困窮世帯緊急支援金	① コロナ下の電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得世帯への1世帯当たり3万円の県からの給付金に、市独自事業として1世帯当たり1万円を上乗せ支給するもの② ③ (1) 需用費 14万5,000円 (消耗品8万5,000円、印刷費6万円) (2) 役務費 99万円(郵送料71万円、手数料28万円) (3) 使用料 5,000円(コピー機使用料) (4) 委託料 354万円(コピー機使用料)(4) 委託料 354万円(システム改修180万5,000円、給付金支給事務173万5,000円)(5) 扶助費 5,000万円(5,000世帯×1万円)(6) 合計 5,468万円 ④ 住民税「所得割」非課税世帯、家計急変世帯	福祉政策課	R4. 12	R5. 3	162, 928, 193	42, 274, 096	42, 274, 000	・需用費 46,557円 (消耗・品46,557円) ・役務費 793,631円 (郵送料577,591円、手数料216,040円) ・使用料 4,562円 ・委託料 2,239,346円 (システム改修508,200円、 給付金支給事務1,731,146円) ・扶助費 39,190,000円 (3,919世帯×1万円) 合計 42,274,096円	①当初見込んでいた5,000世帯のうち、申請があり支給要件を満たす3,919世帯に対し、3,919万円を支給した。 ②コロナ禍の物価高騰対応として、1世帯当たり3万円の県からの給付金に、市独自事業として1万円を上乗せ支給し、低所得世帯の家計負担の軽減に一定程度効果があったものと評価している。

No	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R4 事業課	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
1:	松本市貨物運送事 業者等燃料高騰対 応支援金	①コロナ下における燃料価格高騰の影響を受けている市内の中小貨物運送事業者を対象に、事業継続のための支援を行うもの。 ②交付金、事務費(消耗品費、印刷製本費、郵送料等) ③交付金 94,150千円 ・一般又は特定貨物運送事業用自動車 @32千円×2,800台=89,600千円 ・貨物軽自動車運送事業用軽自動車 @7千円×650台=4,550千円 ※リース含む 事務費 530千円(消耗品費100千円、印刷費80千円、郵送料350千円) ④市内に本社又は営業所を有し、R4.4.1までに長野運輸支局において、次のいずれかの許可又は届出済の中小貨物運送事業者 (1)一般貨物自動車運送事業者2特定貨物自動車運送事業者(3)貨物軽自動車運送事業者	商工課	R4. 12	R5. 3	60, 142, 258	60, 142, 258	60, 142, 000	○交付金 60,090,000円 ・一般又は特定貨物運送事業用自動車30,000円×1,973台=59,190,000円 ・貨物軽自動車運送事業用自動車10,000円×90台=900,000円計133事業所、2,063台に対して交付 ○事務費52,258円・消耗品費16,421円・印刷製本費24,816円・郵送料11,021円計60,142,258円	①交付金を受けた事業者のうち94%が、この支援金について「非常に効果があった」又は「やや効果があった」と回答した。 ②運送業界においては荷主と運送事業者の力関係により燃料高騰による経費増加分を運送費用に反映しづらい状況にある中、価格転嫁がなされるまでの一時的な支援として有効であった。
1.	感染症対策事業費 (保健所感染症対 応体制確保事業)	①市保健所において、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、感染者の発生登録から療養調整や患者の移送等、膨大かつ多岐にわたる業務が発生している。とのことにより、保健所の業務体制維持に支煙をきたしていることから、業務逼迫による市民生活への影響を回避するため、国庫補助対象外業務の一部を外部委託し、持続可能な業務体制を確保するもの②委託料(発生届処理、関き取り調査、療養担当業務など10項委託4 110,020千円	保健予防課	R4. 6	R5. 3	110, 019, 008	110, 019, 008	110, 019, 000	新型コロナウイルス感染症に関する業務の一部を委託し、持続可能な業務体制を確保。 の場合にはで保健師等5~6人、事務員8~15人を 毎日配置。 保健師等 事務員 委託料 R4.6.1~R4.9.30 6人 15人 49,018,068円 R4.10.1~R4.11.30 6人 8人 20,459,890円 R4.12.1~R5.3.31 5人 9人 40,541,050円	①新型コロナ業務は、膨大かつ多岐にわたり、長期的な対応を求められていたが、本事業の実施により保健所業務を支障なく遂行することができた。また、保健所難員の時間外勤務の抑制や庁内動員や兼務職員が本来業務に従事できるようになり、各課の負担軽減が図れ、時間外勤務の抑制となった。 ②本事業の実施により、持続的な体制の確保が可能となり、業務ひつ迫による市民生活への影響も回避できた。結果、行政サービスの向上につながり、有効な事業であった。
1:	妊娠出産子育で支 援交付金	①コロナ禍において物価高騰に直面する全ての妊婦・子育で家庭が、医療提供体制等の制約を受ける環境であっても、安育しまで、医療提供体制等の制約を受ける環境であっても、安育しまで、一貫し代表では、妊娠時に出産後にそれぞれ5万円相当を給付する経済的支援を一体として実施するもの(20K5,9までの実施に係る毎用(年度で区切ることが困難)・伴走型相談支援を実施する経費(人件費、需用費、使用料及び借上料、工事請負費)・出産・子育でが援ギフトとして給付する扶助費・申請案内通知等発送に係る郵送料、印刷費・健康管理システム改修費用 ②件走型相談支援(人件費、工事請負費等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	健康づくり課	R4. 4	R5. 4以降	223, 793, 138	37, 071, 138	37, 071, 000	※令和4年度及び令和5年度(令和4年度からの繰越)の実績額 出産・子育て応援ギフト 2,505人・子育て応援ギフト 2,505人・子育で応援ギフト 1,777人 実績額の内訳・人件費(会計年度任用1類職員) 1,450,607円・伴走型相談支援に関する経費(報酬、需要費、使用料及び借上量、工事請負費、備品購入費(出産・子育で応援ギフト) 214,100,000円・郵送料・印刷費(出産・子育で応援ギフト) 214,100,000円・郵送料・印刷費(給付金申請案内通知発送) 620,578円・給付金振込手数料 417,120円・委託料(健康管理システム改修)3.632.200円	①妊娠届時の面談、妊娠8か月頃アンケート、出産後の新生児訪問・新生児相談を全数実施し、妊娠届時及び出産後のそれぞれ5万円の給付について、申請があった方へ申請後4週間以内に給付を行うことができた。 ② 地区担当保健師を中心に、妊娠期から子育で期の相談支援を実施し、迅速にニーズに即した支援につなく体制を強化することができた。
1	水道事業会計電気 料高騰分支援事業	水道施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において、多くの電力を消費しており、電力価格高騰により事業経費が増大していることから、交付金を高騰分へ充当するもの1 終括原価主義により、本来、経費高騰分は水道料金に転嫁されるが、本交付金を活用することで、料金への転嫁が緩和され、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市民の負担増を回避し、市民生活の支援を図るもの。② 水道施設における光熱費及び動力費(高騰分のみ)3 当初予算額:118,860千円 − 2月補正後額:152,970千円 ⇒ 差額(高騰分):34,110千円 ④ 水道事業会計(一般会計繰出金による)	総務課	R4. 4	R5. 3	29, 438, 738	29, 438, 738	29, 438, 000	動力費 132,169,722円 うち 電力価格高騰分 29,438,738円 (令和5年2月時点)	① 本来、経費高騰分は水道料金に転嫁されるが、水 道施設における動力費の高騰分について本交付金を活 用することで、料金への転嫁が緩和された。 ② コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市民の 負担増を回避し、市民生活の支援を図ることができ た。

No	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R4 事業課	事業始期	事業終期	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	事業の実施状況 (実績額の内訳)	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価
15	下水道事業会計電 気料高騰分支援事 業	下水処理場における水処理の過程やポンプ施設等において、多くの電力を消費しており、電力価格高騰により事業経費が増大していることから、交付金を高騰分へ充当するもの① 本来、経費高騰分は下水道使用料に転嫁されるが、本交付金を活用することで使用料への転嫁が緩和され、、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市民の負担増を回避し、市民生活の支援を図るもの。② 下水道施設における動力費(高騰分のみ)③ 当初予算額 当初予算額 166,580千円 - 決算見込額247,400千円 ⇒ 差額(高騰分)80,820千円 ④ 下水道事業会計(一般会計繰出金による)	総務課	R4. 4	R5. 3	63, 617, 314	63, 617, 314	63, 617, 000	動力費 235, 249, 819円 うち 電力価格高騰分 63, 617, 314円 (令和5年2月時点)	① 本来、経費高騰分は下水道使用料に転嫁されるが、下水道施設における動力費の高騰分について本交付金を活用することで、料金への転嫁が緩和された。 ② コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市民の負担増を回避し、市民生活の支援を図ることができた。
18	松本市子育て世帯 臨時特別給付金(2 回目)	※事業No.1とは別事業 ※事業No.10と同事業 ①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか で、食費等の物価高騰により影響を受けた子育て世帯を支援 するため、市独自の特別をを支給するもの ②需用費、役務費、委託料、扶助費 ③需用費、役務費(消耗品290千円、郵送料1,510千円、手数 料2,590千円)、委託料(システム改修費)2,160千円、扶助 費(子育て世帯臨時給付金)38,050人×10千円=380,500千円 ※うち国のR3予算分120,000千円 ④・基準日時点で、松本市に住民登録があり、平成16年4 月2日から基準日までに生まれた児童を養育する父母等 ・基準日の翌日から令和5年3月31日までに出生した児童を養育する父母等 計約38,050人 【根別 ・18歳までの児童36,357人(R4.4.1の17歳までの人口) ・新生児(R5.3.31生まで対象)1,680人(3か年平均)	こども福祉課	R4. 12	R5. 3	183, 028, 000	183, 028, 000	183, 028, 000	No. 10との合算 ・事務費 4, 338, 828円 消耗品費 225, 671円 郵送料 1, 358, 267円 手数料 (振込手数料) 2, 419, 890円 委託料 (システム改修費) 334, 400円 ・扶助費 377, 060, 000円 (10, 000円×37, 706人)	①対象者に速やかな給付ができた。 ②物価高騰等で影響を受けた子育て世帯への経済的支援に繋がった。